

TOKYO働き方改革宣言

会員一人ひとりが、地域活動への誇りとやり甲斐を持ち、私生活との調和を図りながら、安心して働き続けることのできる職場環境の改善を目指します。

平成30年1月9日

特定非営利活動法人
アビリティクラブたすけあいみたか
たすけあいワーカーズこもれび

目 標

働き方の改善

1年間の中での繁忙期及び一カ月の中での繁忙期の業務改善により、時間外労働月間10時間以上の職員を0にします。

休み方の改善

全職員が有給休暇を取得できる体制・制度・雰囲気作りにより、年次有給休暇取得率が50%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ①フレックスタイム制を導入することにより、柔軟な働き方ができるようにします。
- ②業務の「見える化」を進め、一人一人の業務負荷の偏りを減らしていきます。
- ③助け合える環境作りにより、業務の持ち帰りゼロに努め、成果がでない時には在宅勤務制を導入します。

休み方の改善

- ①勤務日間近の有給休暇申請に対応できる常勤スタッフ等による体制作りをします。
- ②事務局長を中心に有給休暇取得をためらうことのない雰囲気作りをします。
- ③有給休暇を取得しやすくなるための1時間単位当たりの有給休暇制度を導入します。